

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月15日
【四半期会計期間】	第40期 第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 鈴木 一嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 鈴木 一嘉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2019年4月1日 至 2020年2月29日
営業収益 (百万円)	235,958	230,674	457,280
経常利益 (百万円)	25,430	7,810	65,797
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,030	1,480	34,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,950	400	34,058
純資産額 (百万円)	445,042	450,150	459,075
総資産額 (百万円)	5,648,353	6,027,268	5,781,370
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.75	6.86	158.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	53.17	6.86	154.15
自己資本比率 (%)	6.7	6.4	6.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	142,101	33,330	352,217
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,521	18,761	177,438
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80,535	10,394	89,040
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	670,871	650,074	713,407

回次	第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会期期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.37	11.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第39期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヵ月となっております。
4. 第39期の決算期変更により、前第2四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年9月30日まで、当第2四半期連結累計期間は2020年3月1日から2020年8月31日までとなっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(リテール)

第1四半期連結会計期間において、アリアンツ生命保険株式会社の第三者割当増資を引き受けたことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社に商号変更しております。

なお、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が続く中、当社が事業展開する各国・地域において、外出規制や営業活動の禁止・自粛の状況から徐々に経済活動が再開し、防疫措置をとりながら事業活動を並走させる状態となりました。依然として感染の再拡大に関して予断を許さない状況が続いており、個人消費や企業の設備投資は停滞感が拭えず、先行きに慎重な見方が広がっています。また、各国・地域毎に状況は異なるものの、現地当局による政策金利の引下げや返済猶予等の措置が取られています。

このような状況の中、当社は、一部の国・地域で停止していた営業・審査・債権回収活動を再開し、新型コロナウイルス感染症の影響によって変化したお客さまの生活・行動様式に対応した非対面・非接触やキャッシュレスをはじめとするサービス提供方法の変更や接触ポイントの拡大など、コロナ禍においても事業継続を可能とするビジネスモデルの構築に取り組みました。さらに、審査・債権回収業務の効率向上、リモートワーク導入による従業員の働き方改革など、グループ横断的なタスクフォースを組成し、具体的な施策に繋げています。

これらの結果、連結業績について、営業収益は2,306億74百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は国内外での将来の貸倒増加に備えた貸倒引当金の積み増しにより貸倒引当金繰入額が増加し、77億66百万円（前年同期比68.8%減）、経常利益は78億10百万円（前年同期比69.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億80百万円（前年同期比87.7%減）となりました。なお、当社は前事業年度より決算期を3月期から2月期に変更しました。これにより、当第2四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年8月31日）と比較対象となる前第2四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）の期間が異なりますが、参考数値として2019年4月から9月の6ヵ月間合計の実績を「前年同期間」として記載しております。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「国内」の「リテール」セグメントにおける営業収益は1,018億73百万円（前年同期比1.4%増）となり、セグメント損失は14億74百万円（前年同期はセグメント利益52億29百万円）となりました。「ソリューション」セグメントにおける営業収益は918億60百万円（前年同期比6.1%減）となり、セグメント利益は76億2百万円（前年同期比16.2%減）となりました。

また、「国際」の「中華圏」セグメントにおける営業収益は82億69百万円（前年同期比13.8%減）となり、セグメント利益は23億67百万円（前年同期比23.6%減）となりました。「メコン圏」セグメントにおける営業収益は382億96百万円（前年同期比4.4%減）となり、セグメント利益は10億93百万円（前年同期比83.8%減）となりました。「マレー圏」セグメントにおける営業収益は227億24百万円（前年同期比11.1%減）となり、セグメント損失は23億21百万円（前年同期はセグメント利益34億76百万円）となりました。なお、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分方法に基づき組み替えた数値で比較分析しております。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、営業貸付金は前連結会計年度末と比較して664億58百万円減少し7,941億14百万円となり、銀行業における貸出金は同2,891億32百万円増加し1兆9,639億18百万円となり、割賦売掛金は同191億24百万円増加し1兆5,622億60百万円となりました。また、銀行業における預金につきましては同1,483億61百万円増加し3兆9,386億2百万円となり、借入金は同1,133億70百万円増加し6,754億14百万円となりました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は同2,458億97百万円増加し6兆272億68百万円となり、負債は同2,548億22百万円増加し5兆5,771億17百万円となりました。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増減及び割賦売掛金の増減等により333億30百万円の支出（前年同期比1,754億32百万円減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果187億61百万円の支出（前年同期比12億40百万円減少）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により103億94百万円の支出（前年同期比701億41百万円増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結会計期間末残高は、6,500億74百万円（前年度末比633億33百万円減少）となりました。なお、当社は前事業年度より決算期を 3 月期から 2 月期に変更しました。これにより、当第 2 四半期連結累計期間（2020年 3 月 1 日～2020年 8 月31日）と比較対象となる前第 2 四半期連結累計期間（2019年 4 月 1 日～2019年 9 月30日）の期間が異なりますが、参考数値として2019年 4 月から 9 月の 6 ヶ月間合計の実績を「前年同期間」として記載しております。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	216,010,128	216,010,128	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	128
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年8月21日 至 2035年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 743 資本組入額 372
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2020年7月21日)における内容を記載しております。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	216,010	-	45,698	-	121,506

## (5) 【大株主の状況】

(2020年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	103,236	47.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,024	4.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,665	3.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	4,551	2.11
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	3,320	1.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	3,047	1.41
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	2,648	1.23
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,515	1.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,960	0.91
計	-	139,617	64.69

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,024 千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,665 千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	2,515 千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	1,960 千株

- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
- ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ジェーピー モルガン チェース バンク 385632、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

4. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから2020年4月21日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年4月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	951	0.44
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A)	14,471	6.70
合計		15,422	7.14

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

( 2020年 8月31日現在 )

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,724,700	2,157,247	-
単元未満株式	普通株式 93,828	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	-	-
総株主の議決権	-	2,157,247	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

## 【自己株式等】

( 2020年 8月31日現在 )

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	191,600	-	191,600	0.09
計	-	191,600	-	191,600	0.09

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、2019年6月25日開催の第38期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年9月30日まで、当第2四半期連結累計期間は2020年3月1日から2020年8月31日までとなっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自2020年6月1日至2020年8月31日)及び第2四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年8月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	762,891	692,457
コールローン	53,773	29,454
割賦売掛金	1,543,135	1,562,260
リース債権及びリース投資資産	12,782	11,822
営業貸付金	2,860,572	2,794,114
銀行業における貸出金	2,167,478	2,196,918
銀行業における有価証券	447,229	458,095
保険業における有価証券	-	100,042
買入金銭債権	14,823	16,567
金銭の信託	50,308	67,134
その他	177,875	160,894
貸倒引当金	114,308	136,624
流動資産合計	5,483,871	5,720,138
固定資産		
有形固定資産	45,302	41,540
無形固定資産		
のれん	18,378	17,727
その他	90,555	98,467
無形固定資産合計	108,934	116,194
投資その他の資産	142,483	148,652
固定資産合計	296,720	306,387
繰延資産	779	741
資産合計	5,781,370	6,027,268
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	260,810	226,360
銀行業における預金	3,790,240	3,938,602
短期借入金	139,386	271,592
1年内返済予定の長期借入金	106,651	73,033
1年内償還予定の社債	45,253	26,498
コマーシャル・ペーパー	160,151	94,775
賞与引当金	3,685	2,990
ポイント引当金	20,713	20,393
その他の引当金	198	82
その他	166,526	165,276
流動負債合計	4,693,618	4,819,604
固定負債		
保険契約準備金	-	115,866
社債	252,853	257,823
長期借入金	316,005	330,788
退職給付に係る負債	4,381	4,666
利息返還損失引当金	4,965	3,944
その他の引当金	455	488
繰延税金負債	3,626	1,920
その他	46,389	42,014
固定負債合計	628,676	757,512
負債合計	5,322,295	5,577,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,360	120,177
利益剰余金	230,508	223,557
自己株式	534	491
株主資本合計	396,032	388,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,912	3,384
繰延ヘッジ損益	4,468	5,091
為替換算調整勘定	467	2,825
退職給付に係る調整累計額	591	537
その他の包括利益累計額合計	2,614	5,070
新株予約権	82	63
非支配株主持分	65,575	66,216
純資産合計	459,075	450,150
負債純資産合計	5,781,370	6,027,268

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業収益</b>		
包括信用購入あっせん収益	66,509	64,017
個別信用購入あっせん収益	21,077	20,892
融資収益	77,885	72,073
償却債権取立益	4,106	3,742
金融収益	16,742	16,397
保険収益	-	15,625
役務取引等収益	30,552	29,408
その他	19,085	8,516
営業収益合計	235,958	230,674
<b>営業費用</b>		
金融費用	12,286	11,982
保険費用	-	15,139
役務取引等費用	5,552	5,164
販売費及び一般管理費	191,175	188,882
その他	2,012	1,738
営業費用合計	211,027	222,907
営業利益	24,931	7,766
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	117	54
投資事業組合運用益	155	48
為替差益	139	-
その他	102	102
営業外収益合計	515	205
<b>営業外費用</b>		
投資有価証券評価損	2	-
為替差損	-	147
雑損失	14	14
営業外費用合計	16	161
経常利益	25,430	7,810
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	7	3
雇用調整助成金	-	87
特別利益合計	7	90
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	186	223
減損損失	213	93
新型コロナウイルス対応による損失	-	361
その他	150	-
特別損失合計	550	677
税金等調整前四半期純利益	24,887	7,223
法人税、住民税及び事業税	11,764	11,341
法人税等調整額	3,964	7,933
法人税等合計	7,800	3,407
四半期純利益	17,087	3,815
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,056	2,334
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,030	1,480

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	17,087	3,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	611	735
繰延ヘッジ損益	2,639	925
為替換算調整勘定	6,175	4,080
退職給付に係る調整額	65	53
その他の包括利益合計	8,137	4,216
四半期包括利益	8,950	400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,302	975
非支配株主に係る四半期包括利益	1,648	574

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	24,887	7,223
減価償却費	13,150	14,461
のれん償却額	917	928
持分法による投資損益(は益)	20	19
貸倒引当金の増減( )	10,819	23,641
賞与引当金の増減額(は減少)	303	738
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	102
ポイント引当金の増減額( )	2,416	320
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	315	1,020
その他の引当金の増減額( )	89	63
金融収益	16,742	16,397
金融費用	12,286	11,982
受取配当金	117	54
固定資産処分損益(は益)	179	220
営業貸付金の増減額(は増加)	10,828	58,420
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	133,368	289,132
割賦売掛金の増減額(は増加)	185,527	27,116
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	1,038	959
預金の純増減( )	165,871	148,361
仕入債務の増減額(は減少)	49	34,351
借入金の純増減( )	114,936	125,156
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	24,314	7,506
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増( )減	817	516
コールローン等の純増( )減	25,492	22,575
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	59,375	64,903
普通社債発行及び償還による増減( )	122,526	13,515
保険契約準備金の増減額(は減少)	-	11,440
セール・アンド・リースバックによる収入	359	311
資金運用による収入	17,385	16,440
資金調達による支出	12,009	12,413
その他	21,005	10,129
小計	155,082	23,581
利息及び配当金の受取額	117	54
法人税等の支払額	14,941	11,703
法人税等の還付額	1,842	1,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,101	33,330

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	252,519	330,978
有価証券の売却による収入	89,921	90,473
有価証券の償還による収入	183,443	242,431
金銭の信託の増加による支出	21,552	14,870
金銭の信託の減少による収入	1,274	2,699
有形固定資産の取得による支出	5,500	2,238
有形固定資産の売却による収入	14	3
無形固定資産の取得による支出	12,604	15,878
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	29,595
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,521</b>	<b>18,761</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	29,945	-
劣後特約付社債の償還による支出	40,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	8,415	8,416
非支配株主への配当金の支払額	2,174	1,975
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>80,535</b>	<b>10,394</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,102	847
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,942	63,333
現金及び現金同等物の期首残高	627,929	713,407
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,670,871	1,650,074

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、アリアンツ生命保険株式会社の第三者割当増資を引き受けたことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社に商号変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計方針に関する事項)

第1四半期連結会計期間よりイオン・アリアンツ生命保険株式会社を連結の範囲に含め、同社の財務諸表を連結財務諸表に取り込んでおります。それに伴う新規の勘定科目に関する会計方針は以下であります。

責任準備金の積立方法

保険契約準備金の太宗を占める責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)  
標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(訴訟関連)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD(以下、同社)は、2017年12月12日にマレーシア内国歳入庁より2009年度から2015年度に係る法人税について96百万マレーシアリングットの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。本通知に対しては同意しない合理的な根拠があると判断し、現在も司法手続きは継続しておりますが、マレーシア内国歳入庁と和解合意に向けた交渉も進めております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、収束時期を2020年度末頃と想定する等一定の仮定を置いた上で、四半期連結財務諸表作成時点までの債権の回収状況や、各国当局の債務者保護の政策、外部経済指標等を踏まえ、貸倒引当金の見積りを行っています。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌四半期以降の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	72,230百万円	67,495百万円

2. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

当社グループは、クレジットカード業務に付随するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
貸出コミットメント総額	9,445,831百万円	9,499,422百万円
貸出実行額	600,393百万円	545,382百万円
差引：貸出未実行残高	8,845,438百万円	8,954,039百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
融資未実行残高	29,322百万円	30,792百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	3,861百万円	4,281百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
給料及び手当	32,913百万円	32,642百万円
広告宣伝費	39,196	25,702
賞与引当金繰入額	3,657	2,442
退職給付費用	748	927
貸倒引当金繰入額	33,019	50,058
利息返還損失引当金繰入額	705	464
ポイント引当金繰入額	2,416	320

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	712,102百万円	692,457百万円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預け金	5,441百万円	6,957百万円
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行への預け金を除く預け金	35,789百万円	35,426百万円
現金及び現金同等物	670,871百万円	650,074百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにイオン・アリアンツ生命保険株式会社(以下「イオンアリアンツ」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにイオンアリアンツ株式の取得価額と同社株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	135,676百万円
固定資産	46百万円
のれん	277百万円
流動負債	3,233百万円
固定負債	127,551百万円
非支配株主持分	1,975百万円
イオンアリアンツ株式の取得価額	3,240百万円
イオンアリアンツ現金及び現金同等物	12,835百万円
差引：イオンアリアンツ株式取得による収入	9,595百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	8,415	39.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	6,258	29.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2019年8月27日開催の取締役会において、当社が保有する普通株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ24,354百万円減少しております。

- (1) 消却する株式の種類           普通株式
- (2) 消却する株式の数            9,500,000株
- (3) 消却金額                    24,354百万円
- (4) 消却日                        2019年9月20日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 取締役会	普通株式	8,416	39.00	2020年2月29日	2020年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月7日 取締役会	普通株式	2,374	11.00	2020年8月31日	2020年11月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	97,554	63,545	9,586	40,034	25,571	236,291	332	235,958
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,895	34,250	3	14	-	37,163	37,163	-
計	100,450	97,795	9,589	40,048	25,571	273,455	37,496	235,958
セグメント利益	5,229	9,077	3,097	6,739	3,476	27,620	2,688	24,931

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額 332百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額 2,688百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	100,260	61,330	8,266	38,255	22,724	230,837	162	230,674
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,612	30,530	2	41	-	32,186	32,186	-
計	101,873	91,860	8,269	38,296	22,724	263,024	32,349	230,674
セグメント利益又は損 失( )	1,474	7,602	2,367	1,093	2,321	7,268	497	7,766

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額 162百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益又は損失( )の調整額497百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当第2四半期連結会計期間より、イオン・アリアンツ生命保険株式会社の損益計算書を連結損益計算書に取り込んでおり、報告セグメントは「リテール」に含めております。それに伴い、経営管理を充実させる観点から当社グループの経営管理手法を見直しております。この結果、従来「ソリューション」に含めていた一部の連結子会社を「リテール」へ変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	55円75銭	6円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,030	1,480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,030	1,480
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,787	215,805
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53円17銭	6円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10,472	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

(剰余金の配当)

2020年10月7日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 2,374百万円   |
| (2) 1株当たり配当金 | 11円00銭     |
| (3) 効力発生日    | 2020年11月6日 |

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月14日

イオンフィナンシャルサービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥津佳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田健司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。